

評 価 証

第 2 4 0 0 6 号

【 技 術 の 名 称 】

海上衝突防止支援システム

1. 依 頼 者

法人の名称 東洋建設株式会社
住 所 東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地

2. 評価の前提

本技術の適用にあたっては、本報告書の留意事項の他、依頼者が推奨する方法で利用されるものとする。

3. 評価の範囲

本技術の評価の範囲は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発目標に対して、実証試験等の結果により確認できる範囲とする。詳細は、港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書（第 2 4 0 0 6 号）に示す。

4. 評価の結果

- (1) 現地実証試験結果から、GPS 測位で取得した自船情報及び船舶レーダーで捕捉した周辺船舶情報をシステム画面に表示できることが確認された。
- (2) 現地実証試験結果から、操船者が設定した安全確保時間範囲内で、最も衝突の危険性がある船舶(衝突危険船)を判定できることが確認された。
- (3) 現地実証試験結果から、自船に対して、海上衝突予防法に基づいた衝突回避行動を指示できることが確認された。
- (4) 現地実証試験結果から、衝突回避行動が終了したことを判定できることが確認された。
- (5) 現地実証試験結果から、現場条件に応じて、操船者が衝突回避行動の指示設定を任意に変更できることが確認された。

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認審査・評価に関する実施要領に基づき、上記の内容を確認した。

なお、評価証の有効期間は5年間とする。

令和 7 年 3 月 3 1 日 第 2 4 0 0 6 号

一般財団法人 沿岸技術研究センター
理 事 長 宮 崎 祥 一

